

商工神奈川

2024

9

かながわ理容美容協同組合 鵜沼海岸で地引網開催!



No.801

Contents

〈特集〉第1回 新たな「育成就労制度」に備える	2
組合あてな	4
中央会トピックス	7
情報連絡員の声	9
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集・PRひろば	13

詳細は6ページに掲載しています! 



“人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つな}ぐ”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

これからの外国人材受入れの視点
～「育成就労制度」など国内外の動きを見据えて～

第1回 新たな「育成就労制度」に備える

神奈川県行政書士会
国際部 副部長 笠間 由美子

1. はじめに

2024年6月14日に改正入管法及び育成就労法が成立し、3年以内に技能実習制度が廃止され育成就労制度に切り替わること、そして特定技能制度については更なる適正化が図られることが決定されました。“現場”で働く外国人労働者を受け入れてきた企業、監理団体や登録支援機関として事業展開をする組合等の皆様にとっても、非常に気になる動きと言えます。また、円安が進み、世界的にも人材獲得競争が激化しており、外国人材の確保がより一層難しくなっている状況があります。

そこで、今回より2回に分けて新制度、国内外の動きを確認し、今後、どのように備えていけばよいかを検討したいと思います。第1回目は、新たに創設される「育成就労制度」の概要についてご説明します。

2. 育成就労制度とは

実態と制度趣旨がかけ離れていた技能実習制度を廃止し、人手不足分野における人材確保及び人材育成を目的とする育成就労制度(基本3年間)が創設されることになりました。外国人労働者の人権保護を強化し、特定技能制度と一貫性、連続性を持たせて、外国人労働者がキャリアパスを描けるように設計されています。10つのポイントから概要を押さえましょう。

ポイント1 | いつから始まるのか

2027年6月21日までに施行されることが決定しています。混乱を避けるために、早めに詳細を固め、関係者が十分に準備できるように配慮される模様です。また、現行の技能実習制度のもと来日した人が、最後まで現行制度を利用できるようにするため、新旧制度が並行する期間が最大5年続くこととなります。この間は煩雑な対応を強いられそうです。

ポイント2 | 受入れ対象分野は

特定技能制度の「特定産業分野」に限定されます。技能実習2号移行対象職種のうち、対応する特定産業分野がないものについても、「現行制度が当該職種に係る分野において果たしてきた人材確保の機能の実態を確認した上で、特定技能産業分野への追加を検討」とされ、概ね認められる方向で検討が進んでいます。とはいえ、「すべての業種を救うつもりはない」という声も聞かれ、必要に応じて業界団体等が働きかけを行う必要がありそうです。

ポイント3 | 受入れ人数は

育成就労制度においては、特定技能制度と同様に、受入れ対象分野ごとに受入れ見込み数を設定され、受入れの上限数として運用されることになりました。日本人の雇用機会の喪失や処遇の低下等を防ぐという観点から、有識者・労使団体等で構成する「新たな会議体」の意見を踏まえて、政府が判断します。

ポイント4 | どこから受け入れ可能か

悪質な送出国を排除するためにも、原則、二国間取り決め(MOC)締結国からのみ受入れとなります。そんなに短期間に協定が締結できるのか…。しばらくの間、受入れ国が限定されるのではないかと不安が残ります。

加えて、手数料等を受入れ企業と外国人が適切に分担するための仕組みを導入し、外国人労働者の負担軽減を図ることになりました。具体的にどのように按分するのかは未だ不明ですが、受入れ企業の負担が増える可能性が高いようです。

ポイント5 | 外国人労働者の業務範囲

原則、特定技能の「業務区分」の範囲と同一とし、「主たる技能」を定めて育成・評価することとなりました。特定技能と同様に、当該業務に従事する日本人が通常従事することとなる関連業務もできるようになり、任せられる業務が広がると言えます。

ポイント6 | 技能・日本語レベルの向上を

育成就労、特定技能の各段階で人材育成の度合いを、技能と日本語能力という2つの観点から試験を設けて評価することになります。原則合格しないと次の段階に進めないことから、これまで以上に外国人労働者への技能習得支援、日本語学習支援が必要となりそうです。

ポイント7 | 「転籍」問題

外国人の人権保護・労働者としての権利性の向上に配慮し、「やむを得ない事情」がある場合に加えて、一定の条件を満たせば「本人の意向」による転籍が可能となりました。これにより、3年を待たずして転籍してしまうケースが多くなることが予測されます。

本人から転職したい旨の意向を受けた場合は、監理支援団体が中心となり、ハローワークや外国人育成就労機構とも連携して、転職支援を行うこととなります。

なお、転籍前の受入れ企業が支出した初期費用等について、正当な補填が受けられるようにするための仕組みを検討するようですが、具体的にどのように行うのか、未だ詳細は見えていません。

ポイント8 | 手続きはやっぱり煩雑か

技能実習計画に代わる育成就労計画の認定、監査、実施報告書作成・提出などはそのまま残るようであり、これまでと同等の手続きが必要となりそうです。一方、優良認定を受けた監理支援機関、受入れ企業は、簡素化の恩恵を享受できることとなります。優良認定の要件を早く把握したいところです。

ポイント9 | 受入れ企業が負担する費用は増えるのか

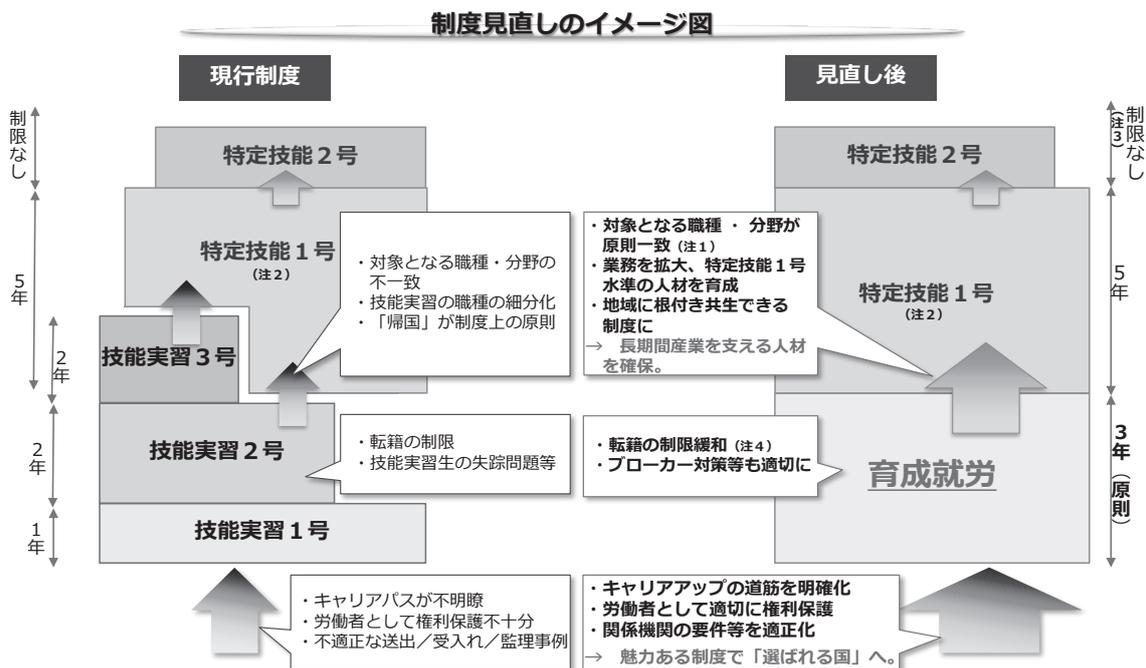
詳細が明らかになっていないので未だ全体像が掴めませんが、日本語能力に関する要件が追加され、送出国の手数料等を受入れ企業と外国人が適切に分担することになれば、負担は増えると言えるでしょう。費用面や煩雑さだけを見て、育成就労制度を敬遠する企業も出てきそうです。

ポイント10 | 監理支援団体の適正化

「監理支援団体」と名称を変えるも、あつせん、育成就労計画の認定、変更の届出、監査、帳簿作成・備え付け、事業報告、評価試験支援、困難時届など、ほぼ現制度と同じ役割が求められそうです。

しかしながら、許可の取直しが必要となります。受入れ企業と密接な関係を有する役職員の監理への関与の制限、外部監査人の設置の義務化、職員の配置基準など、許可要件は厳格化されます。できるだけ早急に情報を得て、これらを満たすか点検をし、必要な対策を打つ必要がありそうです。

以上、駆け足で、育成就労制度を見てきました。大枠が決まるも、詳細については協議中であることがご理解頂けたかと思います。次号では、特定技能制度の見直し、国内外の動きをいくつかご紹介し、具体的にどのように準備をしていけばよいか検討をしてみたいと思います。



★出入国在留管理庁「改正法の概要(育成就労制度の創設等)」より抜粋



第6回 あやせ工場オープンファクトリー 開催 (神奈川県綾瀬工業団地協同組合)

神奈川県綾瀬工業団地協同組合を中心としたあやせ工業オープンファクトリー実行委員会は、8月3日～11月2日の期間、4エリアにて「第6回あやせ工場オープンファクトリー～来て、見て、触って、町工場と繋がろう～」を開催します。(本誌発行時点で8/3と9/7は終了)。開催初日の様子をご紹介します。

開催日	エリア	参加企業
8月3日(土)	綾瀬工業団地	22社
9月7日(土)	上土棚・与蔵山下	7社
10月5日(土)	早川・さがみ野・小園	14社(昨年度実績)
11月2日(土)	吉岡	19社(昨年度実績)

8月3日、9時30分、快晴の中、参加者は大粒の汗を流し、綾瀬市の橘川市長の他、本会からは森会長も来賓として出席し、テープカットが行われオープンファクトリーがスタートしました。開会式では、綾瀬工業団地協同組合の野口理事長から、工業団地の再エネ工業団地化が宣言されました。

お天気に恵まれる中、(有)光製作所第二工場では、最新導入機械の操作説明や金型製作の最新事情、また金属のキーホルダーを作る過程でのプレス体験を通じて、中小企業が支える「ものづくりの現場」を従業員の説明を通じて体験しました。

メイン会場では、神奈川県自転車商協同組合と本会が共同出店した他、組合員や賛助会員によるブース出展、ミニ四駆会場や休憩スペース、消防署の消火器体験などもあり、工場での見学・体験・職人との交流を通して、綾瀬のものづくり技術やものづくりまちの魅力を体感できる機会になりました。今回は、新たに音楽イベントも開催され盛り上がりがありました。



開会式でのテープカットの様子



プレス機の体験

詳細につきましてはホームページをご参照ください。
HP : <https://www.ayase-kougyoudanchi.jp/open-factory/>



～縁起のいい「溝の七福神めぐり」開催!～ (上溝商店街振興組合)

上溝商店街振興組合が主催する「溝の七福神めぐり」が、上溝商店街エリアで開催されます。七か所の七福神とお店を巡って、1枚の台紙に朱印を集めるお散歩企画で、1時間ほどで素敵な御朱印が出来上がる縁起のいいイベントです。

開催場所 上溝商店街エリア

開催期間 10月25日(金)～27日(日) 11:00～16:00(最終受付15:00)

参加手順 1. 受付

- 受付にて参加料500円(※切り絵御朱印ご希望の方は1,000円)を支払い、御朱印台紙と商店街 MAP を受け取ります。
- ※受付: 本町自治会館前広場 (相模原市中央区上溝6-2-11)

2. 七福神めぐり

- 7か所の福の神を巡り、各所でお参りします。
- 指定された商店街店舗で朱印を押印してもらいます。

3. ゴール

- 7か所の押印が完了したら、受付で七福神お人形をゲット!



記念品のお人形



御朱印

公式 SNS インスタグラム



特設ホームページ



参加して縁起のいい御朱印を手に入れ、素敵な一日を過ごしましょう!

イベントに関するお問い合わせ

上溝商店街振興組合

〒252-0243 相模原市中央区上溝五丁目1番11号

電話: 042-761-4007 URL: <https://kamimizo.flier.jp/>

～カーボンニュートラルと持続可能な未来へ！ 先進的取り組みの実践～

(藤沢市資源循環協同組合)

藤沢市資源循環協同組合では、先進的なカーボンニュートラル施設として、令和6年4月よりプラスチックの再資源化の新プラントを稼働しています。本事業について、金田勝俊代表理事、野毛政利所長、原田幸信副所長にお話を伺いました。

持続可能な未来への取り組み

・事業推進のきっかけとは？

全国的に環境省から資源化率の向上が求められており、藤沢市でも資源化率のさらなる向上が課題とされています。そこで、市と連携している当組合は、これまで焼却処分していた「汚れの付着した容器包装プラスチック」などを再資源化する方策に取り組みました。

・カーボンニュートラルへの道

プラスチックの中でもどうしてもリサイクルできない廃棄物が出てくるため、当組合はフラフ燃料に注目しました。廃棄されるプラスチックを選別し、破碎して作られるフラフ燃料は、再資源化を実現するだけでなく、CO₂排出量や化石燃料の使用を削減できる等、環境負荷が低く、付加価値の高いエネルギー供給が期待されます。また、ビジネスモデルを考えるうえで、バイオマス燃料を流通させるためのルートが既に組合員の中にあつたため、早期に道が開けました。



また、プラスチックだけでなく、古着類などもリサイクルする取り組みや、ソーラーパネル設置による太陽光発電で施設電力の一部を賄う取り組みも行っています。なお、太陽光発電だけでは対応しきれない電力については、バイオマス発電事業者から調達することで、カーボンニュートラルの取り組みを推進しています。

持続可能な事業運営

・事業継続を見据えた取り組み

本事業の実施にあたり、組合として新規事業への投資について組合員の合意を得るために、組合員に対して十分な説明を行い、特に事業継続の必要性を理解してもらうことに注力してきました。本事業への取り組みにより、行政との信頼関係が強化され、長期的には各組合員の安定した事業運営を支える基盤になると考えられています。

・組合が組合員の手本に！

本組合では、協同組合という団体の強みを活かし、太陽光発電やバイオマス発電事業者からの電力調達、フラフ燃料化事業など、1社だけでは実現できない環境への取り組みを行っています。こうした取り組みを率先して行うことで、組合員に対して脱炭素やカーボンニュートラルについて考えるきっかけを提供する体制が整えられつつあります。

・多様な働き方を実現！

過去に従業員を増員する際、福祉に貢献する方法を模索し、障がいのある方でもできる作業を見つける取り組みを行いました。現在では、資源物の回収から選別、処理までの多岐にわたる作業内容を見直し、ライン作業として複数の担当者が交代で行える体制を整えています。その結果、障がいのある方々にも活躍していただいております。定着も順調に進んでいます。

今後の課題・展望

今後の課題として、フラフ燃料のさらなる品質の向上が挙げられます。また、事業運営においては、目に見える金銭的な利益だけでなく、信用や信頼、環境や地域貢献といった間接的な付加価値の向上を目指し、事業の継続に取り組んでいきます。

商店街テーマソング ボーカル最終審査会 グランプリ決定！ (川崎銀柳街商業協同組合)

川崎銀柳商店街商業協同組合では、約30年前に「銀柳街のテーマソング」をつくり、毎日商店街で流しています。

「こんにちは こんにちは 今日も笑顔でこんにちは こんにちは こんにちは ココは川崎 銀柳街～♪」

明るい曲調で川崎の地元市民には馴染みの曲となっていますが、広い世代へのPRを図るため、当商店街のテーマソングを新たな歌い手により、再レコーディングすることになり、令和6年5月に当商店街のテーマソングの歌い手を広く一般から公募しました。

その結果50組以上の応募があり、厳選なる一次選考を勝ち残った9組のアーティストによる「銀柳街テーマソングボーカリスト最終審査会」を、令和6年8月12日(月)15時から川崎駅前の川崎ルフロン前の特設ステージにて開催しました。

当日の特設ステージ最終審査会では、男女混合コーラスダンスグループや小学生グループ、V Tuberなど多彩な9組がステージでパフォーマンスを披露しました。その後先着300名の来場者投票と組合役員・関係機関らの特別審査人の審査により、グランプリは最多得票数を得た川崎市内を拠点にご当地アイドルとして活動している「川崎純情小町★」に決定しました。今秋にレコーディングを行い、街内放送など順次切り替えます。また「川崎純情小町★」とコラボしたPRイベントも今後行っていく予定です。



組合キャラクター「かわさきギンちゃん」と
グランプリ受賞の「川崎純情小町★」

組合(商店街)に関するお問い合わせ

川崎銀柳街商業協同組合

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3番地7

URL : <https://www.ginryugai.or.jp/>

大漁だあ～！ かながわ理容美容協同組合 地引網

毎年恒例の地引網が、7月30日(火)に好天に恵まれて実施されました。今回は特に大漁で、「シラス」や「小アジ」などが獲れ、参加者の皆様を持ち帰るのが大変なほどでした。当組合は少人数の組合ではありますが、理美容学校も運営しているため、生徒やその家族、組合員など、総勢120名が参加し、大いに盛り上がりました。例年にない異常な暑さの中でしたが、何事もなく無事に終了しました。

また、今回の地引網に参加された理美容学校の生徒の皆様は、当組合の事業として運営している「湘南ビューティカレッジ(平塚校)」の方々です。

この学校では4月入学(昼間課程)・10月入学(通信課程)に向けた生徒募集も行っています。併せて、当組合では組合員や賛助会員も募集中です。神奈川県内で理容業または美容業を営んでいる事業者の皆様は、ぜひ一度お問い合わせください。



大漁のシラスに海鳥も集まってきました！

組合に関するお問い合わせ

かながわ理容美容協同組合

〒242-0014 大和市上和田1824番地1 No.1本社ビル2階

電話：046-268-7748

URL : <https://kanagawa-bbcs.com/index.html>

～神奈川の魅力を発見！新たなビジネスチャンス！～

第2回『2024 OUR KANAGAWA 私たちの神奈川』展示商談会 開催決定！

神奈川県内の中小企業が誇る魅力あふれる商品が一堂に集まる『OUR KANAGAWA 私たちの神奈川』が去年に引き続き本年度も開催されます。神奈川県内にかかわるチェーンストア・コンビニエンスストア・専門店等の仕入れご担当者様等と直接マッチングを行います。

新たなビジネスチャンスの場として、ぜひご来場ください。

開催日時 令和6年10月3日(木) 10:00～16:00

開催場所 横浜産貿ホール「マリネリア」(横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル内)

出展社 県内の食品関連メーカー様 130社程度(一部県外出展社あり)

対象者 食品に携わる事業者

(小売店、卸売店、外食店等バイヤー様、および輸出バイヤー様、介護、ホテル・旅館、お土産、通販などの仕入れ担当者様)

入場料 無料

来場方法 右記のQRコードより読み取っていただき、必要事項を明記の上、

事前来場登録を行ってください。

※事前に来場登録をいただくと、素敵な特典を会場でお渡しします。

※事前登録なしでも当日に名刺2枚を持参していただければ入場できます。



主催 OUR KANAGAWA 実行委員会

(株)ナチュレ、神奈川県中小企業団体中央会、(有)野澤作蔵商店、中南信用金庫、(株)横浜エージェンシー & コミュニケーションズ、KIP 会食品部会、(独)日本貿易振興機構横浜貿易情報センター (JETRO 横浜)、(公財)神奈川産業振興センター

お問い合わせ OUR KANAGAWA 実行委員会 メールアドレス：ourkanagawa@kipc.or.jp

中小企業組合検定試験のご案内

本年度の中小企業組合検定試験の詳細が決定いたしましたので、お知らせいたします。
試験に関するお申込み、お問合せは下記お問合せ先までお願いいたします。

中小企業組合士制度とは？

中小企業組合検定試験に合格し、かつ組合等での実務経験が3年以上ある方に与えられる資格です(全国中小企業団体中央会により認定)。検定試験の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。現在、全国で2,986名(令和6年3月末現在)の方が、中小企業組合士として組合(事業協同組合、商工組合、信用組合、企業組合、協業組合など)はもちろん、商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等それぞれの分野で活躍しています。是非、この機会にチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

試験日 令和6年12月1日(日)

願書受付期間 令和6年9月2日(月)～10月21日(月)

受験申込サイトよりお申し込みください。

(<https://www.chuokai.or.jp/index.php/7091/>)



試験科目 組合会計、組合制度、組合運営

受験料 6,600円(消費税込み)

(一部科目免除者については5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験))

試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・京

都・松江・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・宮崎・浦添

問い合わせ先 本会 組合支援部 TEL：045-633-5132



第13回かながわ商店街大賞 募集中!

詳細はこちら▶



「かながわ商店街大賞」では、先進的な取り組みだけでなく、商店街が日ごろから取り組んでいることや、小さな商店街、立地条件に恵まれていない商店街での地道な活動も表彰の対象となっています。商店街部門、大型店・チェーン店部門がありますので、ぜひご応募・ご推薦ください。

応募方法 自薦及び他薦いずれも可能。応募書(別紙)に記入し、必要書類を添付の上、郵送してください。

※応募書のデータは「商連かながわホームページ」にあります。

※過去4年以内に各部門の大賞及びこれと類似の国及び県の表彰等を受賞した商店街、大型店・チェーン店は選考の対象外です。

応募締切 令和6年9月30日(月)※当日消印有効

審査及び表彰 審査委員会による審査を経て12月上旬に決定し、令和7年1月初旬に表彰式を行います。(予定)

問い合わせ先・応募先 かながわ商店街大賞実行委員会

【事務局】公益社団法人商連かながわ

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター3階

電話 045-633-5184 FAX 045-633-5185

「シェイクアウト訓練」のこと、ご存じですか？

■シェイクアウト訓練とは

地震の際の安全確保行動「①まず低く! (DROP!) ②頭を守り! (COVER!) ③動かない! (HOLD ON!)」を実施する訓練です。地震発生時、激しい揺れや落下物から自分の身を守るための猶予は数秒しかないかもしれません。いざという時にすばやく反応するためには、日頃の訓練が必要不可欠です。

■確認&実践してみましょう

皆様が普段生活されている職場や自宅等で、固定されたデスクやテーブルの下など、安全な場所を事前に確認し、揺れが来たら素早く移動できるように、「①まず低く! ②頭を守り! ③動かない!」を実践しましょう!



【かながわシェイクアウト紹介ページ】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/cnt/f480078/>



■地震防災チェックシート

大規模地震の発生に備えて、事前に確認・準備しておくべき7項目について、「地震防災チェックシート」を使用すると、確認漏れが防げます。

県ホームページよりダウンロードしてご活用ください。

【地震防災チェックシート紹介ページ】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/cnt/f370017/>



問い合わせ先

危機管理防災課 訓練指導グループ

電話 045-210-3433

メール saitaikunren.x3wa@pref.kanagawa.lg.jp

かながわみんなのSDGs大募集!

神奈川県では、SDGsの取組を進めている又はこれから取り組もうという企業・団体等に対し、ヒントとなる事例を「見える化」することで、SDGsの取組拡大を後押しするため、かながわSDGsパートナーからSDGsに関する取組を募集します。

さらに、今年度からは、2者以上のパートナー同士が連携して実施した取組を表彰する「連携賞」を新設しました。

ご応募いただいた事例は全て県ホームページで公表し、中でも特に他者の参考となる取組は、令和7年2月のテクニカルショーヨコハマ内での表彰やリーフレットで紹介します。

この機会に、皆様の取組を広く発信してみませんか!

募集期間 令和6年10月1日(火)～令和6年11月30日(土)

表彰の種類 ①みんなのSDGs賞(パートナーによる投票)
②神奈川県中小企業診断協会賞(中小企業診断士による評価)
③連携賞(有識者等による審査)

対象者 ①②③共通: かながわSDGsパートナー
③のみ: 2者以上のパートナー同士で連携した取組を実施した企業・団体等

※かながわSDGsパートナーとは
県内企業・団体等と連携し、SDGsの取組拡大を図ることを目的とした登録制度です。パートナーは随時募集をしています。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs/partner.html>

応募方法 かながわSDGsパートナーシステムのマイページより提出をお願いします。

詳細 県ホームページをご参照ください <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs/minnanosdgs.html>

問い合わせ先

神奈川県いのち・未来戦略本部室SDGs推進グループ
(045-285-0909)



かながわSDGsパートナー



かながわみんなのSDGs

KANAGAWA SDGs PARTNER
神奈川県 | SDGs推進部 | 県民一人ひとりの行動変革を促すことによる。



製造業

食料品

パン ・天候の影響が大きい。暑すぎて売れていない状況が続いている。
・食材、機材の値上がり、人件費の高騰が今後に影響を及ぼす可能性がある。

酒造 令和6年6月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比93.17%と下回った。内訳は吟醸酒85.30%、純米吟醸87.08%、純米酒109.19%、本醸酒101.30%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比95.60%と下回り、合計で対前年比95.81%と前年を下回る結果となった。

ひもの

- ①長引く円安により仕入コストの上昇は継続している。
- ②猛暑・コロナ・物価上昇の影響もあり、観光客・市場・スーパー等量販店関係を含む全般的に低調な為、厳しい状況にある。
- ③また、お中元ギフト等は前年度より減少。お中元そのものが見直しされていると感じる。

木材・木製品

家具 ①急激な上昇は一服したとはいえ、円安の進行により原材料の値上げが収支を圧迫している。国産材(シナなど)への切り替え、ラワンからポプラ材への切り替えなど知恵を出している。②人材の確保や定着に苦慮している。③受注は底入れ感があり今後期待感がある。との声が多い。
当組合では、新しい顧客開発と知名度向上を期して、組合主催展示会を毎年6月に開催し定着化した。来年の会場は、7月に確保した。組合員の顧客ニーズ収集・連携強化を後押ししている。前期の技能検定の受検者は、30名と例年より増加している。技術の向上意欲は高いものがある。

印刷

製本 ・前年に比べれば仕事の動きは感じられたもののコロナ以前にはほど遠い。
・値上げの効果もあり売上高は回復してきているが、生産コストの高騰がそれを上回り利益は減少している「増収減益」の状態である。利益率の改善が課題である。
・組合の動きとしては、全日本製本工業組合連合会の青年部にあたる「全日本製本青年会」の全国総会が横浜で行われた。全国から40名以上の若手同業者が集まり情報交換や親交を深めた。

化学・ゴム

石油製品 組合員から、「一部取引先からの受注減による減収が続いている。」との情報の他に、「高卒新人の採用が低調である。」との情報が寄せられた。

窯業・土石製品

砕石 前月同様、湘南地区の生コンクリートの出荷が大幅に減少したため、骨材の出荷も減少した。また、猛暑の影響で現場工事作業が遅れている。

鉄鋼・金属

工業塗装 令和5年度から増加した防衛予算分の受注が増加しており、受注は増加傾向にある。今後5年間は大幅受注増が見込まれる。人員の増強を進めている。

工業団地（相模原市） 7月の共同受電使用量は、前月比+30.5%となった。(前年同月比+6.25%)7月は夏日が多く観測され、これにより工場・事務所のエアコン稼働により電気使用量が増加したと推測される。

工業団地（相模原市） 自動車特に大型自動車については、ユーザーが減少しているとの見方もあり大型車の販売がいまいち伸びないためメーカーは依然と生産が好転してこない。

工業団地（伊勢原市） 明るい兆しもあるが全体を押し上げる材料は見当たらない。ETC コーポレートカード利用は大幅に下がっている。

金属製品 24年度の最低賃金引き上げ額、全国平均50円UP。中小企業には非常に厳しい現実。元受け企業へのコストアップが出来なければ従業員への給与にも大きな打撃があり。政府主導での最低賃金を決めるのなら、弱者である中小企業に対策も一種に検討すべきだ。

輸送機器

艦船製造・修理 IMO(国際海事機関)は2018年に温室効果ガス(GHG)削減戦略を採択。2050年までにGHG排出量を2008年比で50%以上削減し、今世紀中なるべく早い時期にゼロエミッションを達成するとして目標を掲げた。日本の大手船会社が揃って2050年までのネットゼロ・エミッション化を目標として打ち出し、新燃料船の開発を積極的に行っている。全世界の新造船建造量は年間約5500万総トン(2022年)。既存のディーゼル船を置き換え、GHGの排出量を抑えられるLNG(液化天然ガス)やLPG(液化石油ガス)、水素、アンモニア、メタノールなどを使用する新燃料船へ切り替えるには、2030年以降で年間1億総トンレベルの建造が必要とされている。

その他の製造業

工業中心の複合業種（川崎市） 今月も受注増は見込めず横ばい状態。高齢の事業主の廃業も増えている。又、従業員も減少傾向にあり、外国人の採用も増えてはいるが、低賃金では難しくなり人材確保も厳しい。

工業中心の複合業種（厚木市）
・半導体製造装置関連・自動車の需要が思うように伸びず、中国経済の先行き不透明感、ウクライナ・中東情勢などにより、設備投資・工作機械受注が伸び悩む。
・人材不足や人件費高騰に対しては自動化・効率化・環境対応などの新たな需要が期待でき、賃金上昇に繋がれば景気高揚が期待される。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の
景況天気図は
こちら



毎月25日ごろまでに
前月分を更新します。

全国の
景況情報は
こちら



【7月分】



【過去分】

菓子卸 売上に関しては、商品の値上げに伴い増加しているようだが、今後も値上げが続く予定で、消費者の節約志向による買い控えを心配している。また、飲料に関しては、思ったより伸びなかったようである。

卸回地 売上については、前年同月比で増加となったが、新型コロナウイルス禍以前(4年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では、4年前対比増収となっている。)取扱商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に現れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵襲等による原油高、半導体不足、小麦不足等によって、海外調達遅延、仕入価格の上昇、物流経費増加によって、変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、電気料と物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが、厳しい状況。(売上先により格差がある)物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル(横浜市)

【新聞古紙】

新聞の主な販売先である、韓国の最大需要家が、インド向け原紙輸出が滞っていることをうけ、6月末に7月・8月それぞれ7-14日程度の工場停止を発表していたが、7月に入りマレーシアの需要家でも同様の理由から生産調整及び原料調達の一時的停止が発表された。これを受けて、新聞古紙は韓国の一部メーカー及びタイなどの一部の仕向け地・ユーザーにしか販売ができない状況となっているが、国内での発生数量激減と国内メーカーの底堅い需要を背景に、仕入れ価格に大幅な値崩れはおきていない。直近で、韓国が一部購買を再開したが、日本品に対する購買数量は今年のピーク時と比較して3割程度とみられる。

【雑誌古紙】

マレーシア・インドネシアメーカーの需要は堅調である。マレーシア向けは日本発のブックング難が解消されつつあり、海上運賃も下落基調に転じているが、発生減による輸出玉減少が影響し、問屋店頭単価は上昇基調にあり、運賃下落するも商社のドル建て売価は高値推移している。インドネシア向けについて、ブックング難は解消に向かっただけで、運賃も他仕向け地程の調整は行われていない。

【段古紙】

海上運賃が急上昇する中、売価が下落していく状況だったが、ドル建て売価は \$185前後で底を打ち、現在は横ばい若干の上昇基調となっている。発生減と国内メーカーの底堅い需要を背景に、荷余り感はない状況下、海上運賃上昇と売価下落が原因で店頭単価が最大8-10円/KGも下落したことで、輸出玉の集荷が困難となっている。また、製品販売は依然として振るわない中でも、ベトナム・台湾メーカーからは底堅い需要があり、8月積み海上運賃が調整局面に転じている為、コスト低下分を仕入れ価格に反映する動きが見られる。ドル値の上値が重い状況に変化なく、今後日本産段古紙の売価がどこまで上がるかは、直近最安値で \$170前後まで下落しているヨーロッパ産段古紙の動向にも左右されると考えられる。

リサイクル(大和市) 古紙市況は、古紙輸出価格がコンテナ不足による海上運賃急騰により下落しており、また、円高ドル安の為替相場も影響し、輸出市況は弱気材料となっている。国内の古紙需給面は、紙製品需要低下、市中古紙発生量、古紙消費量ともに減少が続いていて、夏場の間は需給共に減少傾向が続くとみられている。鉄スクラップ市況は、製鉄メーカーは夏季減産期に入っているが、問屋への入荷が減少、アジア向けの輸出は安定している中で需給のバランスは縮小傾向が保たれている。アルミ市況は、海外市況が中国景況の冷え込みに対する懸念から、弱気ムードが広がっており、今後しばらくは、最大のアルミ市場である中国の景気対策待ちという展開になっている。

卸売業

機械器具 昨年同時期はコロナ禍から脱却した反動で各社、メーカーなども受注残の売上が好調であった。今期、平常時に戻りつつあり前年のような要因も無くなり、昨年対比では売上を落としている状況である。

菓子 気温が高いため来客が少ない。

酒販 商品券の販売については、前年同月より増加だが累計では前年を下回った。使用済商品券の回収は前年並みである。販売での収益は少ない為、収益状況はほぼ前年と同じである。

電化製品 猛暑の影響もありエアコン等は動きはあるが、全体的には爆発的な売り上げではない状態である。横浜市内のお店はエコハム助成金の活用も前年に引き続き2年目という事もあり順調に推移しているようだ。商品的にもエアコン、冷蔵庫ともにメーカー品切れはおきていない。

食肉 和牛肉の消費が伸びないため、助成金により各店舗で3日間の試食提供キャンペーンを始めた。

青果(小田原市) 異常気象の影響で、夏野菜で最盛期のはずの茄子が、風雨の為表面すれが発生し正品の出荷量が減少したり、胡瓜もハウス栽培と露地栽培の切り替えがいかなかった為一時品薄となったり、又猛暑の為木に力がなく、収穫量が減少したりと、野菜・果実ともに入荷減の為高値で推移し、引き続き小売業には厳しい月となった。

青果(横須賀市) 7月も、異常気象の影響を受け、国産野菜・果実共に梅雨明けによる猛暑のため、高温障害による品質低下により、入荷少なく相場は高値が続ぎ、下旬になり徐々に東北・北海道産の入荷が始まったが、依然高値が続ぎ暑さのため、消費需要が伸びず小売販売状況はかなり厳しい展開であった。輸入品については、世界的な異常気象、円安の影響を受け、高値が続いている。総体的には取扱高前年比102%、取扱量前年比96%であり、ますます厳しい状況が続いている。

鮮魚 毎年この時期に行われる試験漁だが、今シーズンも「サンマ」の不漁が見込まれている。学校給食の献立から消えて久しい。代替品もなかなか採用されない。

燃料 大手元売り会社の25日以降出荷分の石油製品仕切り価格は、政府補助込みの実質ベースで、前週比0.9円/L引き下がっている。実質仕切の下落は、3週連続で、累計5.4円となっている。仕切り価格の算定で、原油安・円高ドル安に転じた流れが今週も続き、各元売り会社の仕切り価格は、いずれも前週比3円の下落であった。コスト低下を受けて、政府の燃料油激変緩和措置も30.8円になっている状況である。7月24日公表の神奈川県平均価格は173.1円/Lという状況である。

共同店舗 夏期が暑い為消費が減っている。暑い為外に出ない。

タイヤ販売 昨年の4月には原材料高騰による仕入れ価格の高騰に伴い、各地で値上げがおこなわれた為、駆け込み需要が多かった分、今年は需要低下になっており販売本数自体は伸びていない。コロナ明けでアクティビティーの増加に伴いスタッドレスタイヤの販売が徐々に増えた為、夏タイヤに戻す全重量は増加している為、工賃収入は増えている。販売価格は総務省の小売価格調査結果が神奈川県は前年比2.8%増となっている。神奈川県中小企業生産性向上促進事業費補助金を組合全体でサポートできるよう、すすめている。今後も県や市の補助金など組合員にとって有用なものを組合全体でサポートできるよう体制を整えていくつもりである。

商店街（藤沢市） 前半売上を超えた店舗は半数、前年客数を超えた店舗は3割程度の状況である。7月後半は猛暑が続き、客層が60～80歳代を占める商店街では外出を控えてしまう傾向にある。また、オリンピックが始まり客足を鈍くさせている。比較的若い客層を取り込めていない店舗の景況は悪化している。

商店街（川崎市） 7月は天候面では安定していたが、気温が暑くほぼ毎日のように猛暑日が続き、日中、街の出入りが少なくなっている状況が続いている。昨年以上に高温の日が続いているので来年以降も同じような気温の上昇がみられるのではないかと思われる。この状況は業種によっては厳しくなってくると思われる。

商店街（横須賀市） 7月期は梅雨明けの後半は連日猛暑が続き日中の来街者は微減した。7月期も猛暑と物価高の影響により厳しい状況が続くそうである。

商店街（横浜市） 少しずつ値上げされているが、消費動向は引き続き厳しい。商店会全体としての活気は見られていない。

温泉旅館・ホテル 7月も多くの施設で前年を上回る結果となった。平日は外国人、土日は日本人客という傾向になってきている。7月の外国人客は、欧米が減少し、中国を中心としたアジアが増加と変化が見られた。

建物 自身で単価を決め一律に収益を上げることができず、一部単価を上げて頂いたところもあるが、ビルメンテナンス業界内ではほぼ上げる事ができていないため人件費、仕入、燃料費の高騰になかなか追いつかないところが現状である。

建設設計 建築業界では、コストの動向を示す工事原価指数はわずかに上昇している。原因は電気工事での電線ケーブルや生コンクリート等の資材単価の上昇である。また、設備業者の人手不足や工事単価の上昇で、設備工事の不調が多くなっている。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

ファイナンシャルプランナー 新しい事業を立ち上げるため、本格的な検討委員会をつくった。本格的な企画立案を8月から委員会にて検討作成することとなった。

情報サービス業

- ・正式ではないがプロジェクトの縮小の話が出てきている。
- ・アメリカ大統領の選挙結果しだいで、国内産業・IT企業への影響が懸念される。

柔道整復師 今年4月の神奈川県内柔道整復師療養費請求状況は、対前年同月比の97.4%であった。さて、マイナンバーカードが前倒しでその利用拡大を図っているが、その煽りで廃業を余儀なくされている医師、歯科医師が多くあるという。我々柔道整復師にもこの波は間違いなくくるようだ。インターネット回線を接続していない個人経営の組合員もまだあるのだが、光ネット回線を引くだけでも負担は上がるうえ、プログラムの修正を含んだ大幅な改正が行われれば、ソフトレンタルといえどもその金額は上がってくるのが否めない。療養費、介護費用の締め付けは年々厳しくなり、結果廃業を強いられることになる事業者も増加してきている。これら締め付けは、有資格者に対するもので、無資格者の締め付けはほとんどないといつてよい。それに加え、厚労省では柔道整復師、あ・は・きに対する広告の規制を検討しており、本来できないはずの施術行為が無資格者に有利になるような取り計らいとなる結果はどうかのらうか。

警備業 慢性的な人材不足、社員の高齢化に加え、今年には異常気象による熱中症危険度の高まり、体調不良者の続出により、現場の人材配置に支障が生じており、売上低下につながってしまっている。

管工事 材料の受注は増えており、受注機会等は若干だがいい傾向のようである。しかし、配管工の不足なども指摘されてきている。材料費の変動などの要因により、経営状態に影響を及ぼすことも引き続き懸念材料である。

電気工事 2023年末～2024年初頭は、電線ケーブルの入手が困難でかつ、銅ベースも高騰していた。ここにきて銅ベースも落ち着きを見せ納期の問題も減少しつつある。

空調設備工事 大型現場は少ないが、工場などの改修工事は、夏休み工事として多く出ている。今、大きな問題として働き方改革や材料値上げが問題となる。

畳工事 7月は、梅雨明けは平年並みだったが、雨の期間は短かった。気温も上昇。35～36度が、毎日よう。高温の為お客様も、畳替えをする気もない。少し気温が下がらないと。物価上昇も家計を圧迫、畳替えをする一般のお客様は少ない。今の季節だと、新盆の仕事が、かなり出てきたが、（お盆までに仕事を）現在は、少ない。

道路貨物 4月以降、長距離輸送が減ってきており、7月は前年比3割減となった。また合わせて運転手不足により減車を検討する事業者が増えてきた。仕事はあるが運転手が減り、時間外上限規制が厳しくなったため、在席運転手での対応が困難になったため、仕事を辞めざるを得ない状況が増えてきたとのことであった。特に食料品配送等、365日24時間体制で対応せざるを得ない輸送の対応が困難になってきており、土日に休める仕事へのシフトが進んでいる。

道路貨物（横浜市）

平均輸送量（地場・長距離・海上コンテナ・重量品）前年同月比+2.0%
燃料価格の高止まりと運行経費の上昇により、収益状況及び資金繰りが悪化しているため、減車（特に大型）する企業が増加している。

歯科技工 今年に入り順調に仕事量は回復していたが7月は前年同月と比較して減っている。製作料の値上げ分では売上高は前年同月並となっている。これまで「歯科医院が過剰」とされてきたが、後継者不在や求人難、デジタル化への不安などによる廃業例が増えつつある。都市部ではまだまだ歯科医院が乱立しているが、これから人口減少が進んで最低限の生活インフラも維持できない「無歯科医地域」の広がりは避けがたい。法律や制度は、社会の現状を後追いで成立する。社会環境が激変する現在、既存の枠組みをフレキシブルに見直さなければ単なる岩盤規制になる。

質屋 7月前半まで、金の価格が過去最高値を付けていたために、貴金属の買取り需要が多く、頻りに転売をしていたために、古物買取りと売上高は伸びた。7月後半になると、円高の影響で金の価格が下がり始め、貴金属の買取りが止まり、売上も止まった。買取りの融資は、ボーナス時期による償還時期でもあり、売上は伸び、昨年後半からの在庫の伸びもあって、売上を伸ばしている。業界全体については、年初より質融資の件数は多かったが、ここにきて高額商品よりも低額の質融資が増えてきたように感じる。レジャー資金より生活費の工面を目的とした質屋の利用になってきたことを感じる。

*この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第84回



成田公認会計士事務所
成田智史 先生

Q1. 理事や事務局スタッフが組合を代表して関係団体の会合に出席する際に日当を支払う場合、その日当は給与所得として課税する必要がありますか？

A1. 所得税法第9条において、「通常必要であると認められる」旅費については非課税と規定されており、所得税法基本通達9-3においては、「使用者等の役員及び使用人の全てを通じて適正なバランスが保たれている基準」と「同業種、同一規模の他の使用者等が一般に支給している金額に照らして相当と認められるもの」という条件を挙げています。また所得税法基本通達9-4においては、「旅行に通常必要とされる費用の支出に充てられると認められる範囲の金額を超える場合には、その超える部分の金額は給与所得とする」旨が示されています。

「通常必要であると認められる」ということであるからには、実費精算が基本ですが、旅費規程を作成し、その規程に則して「旅費」と、食事代や通信費などに充てるための「日当」を支給することも可能です。

なお、日当については、職位等により、支給額を示す必要があります。産労総合研究所の2019年度 出張旅費に関する調査によると、日当の平均額は、日帰り出張においては社長4,458円、専務3,781円、常務3,716円、取締役3,613円、部長クラス2,666円、課長クラス2,479円、係長クラス2,224円、一般社員2,094円となっており、一つの参考となります。

以上を勘案し、旅費は実費を支払い、それに加えて、例えば理事長の場合は4,000円、専務の場合は3,000円、職員の場合は2,000円を日当として支払う規程を作成し運用している組合が多くあります。

ポイントは、規程を作成し、理事及び従業員について、その規程に則った金額を支給することです。

◇法令等(一部抜粋)

非課税所得(所得税法第9条第1項第4号)

次に掲げる所得については、所得税を課さない。

四 給与所得を有する者が勤務する場所を離れてその職務を遂行するため旅行をした場合に、その旅行に必要な支出に充てるため支給される金品で、その旅行について通常必要であると認められるもの

非課税とされる旅費の範囲(所得税法基本通達9-3)

法第9条第1項第4号の規定により非課税とされる金品は、同号に規定する旅行をした者に対して使用者等からその旅行に必要な運賃、宿泊料、移転料等の支出に充てるものとして支給される金品のうち、その旅行の目的、目的地、行路若しくは期間の長短、宿泊の要否、旅行者の職務内容及び地位等からみて、その旅行に通常必要とされる費用の支出に充てられると認められる範囲内の金品をいうのであるが、当該範囲内の金品に該当するかどうかの判定に当たっては、次に掲げる事項を勘案するものとする。

(1)その支給額が、その支給をする使用者等の役員及び使用人の全てを通じて適正なバランスが保たれている基準によって計算されたものであるかどうか。

(2)その支給額が、その支給をする使用者等と同業種、同規模の他の使用者等が一般的に支給している金額に照らして相当と認められるものであるかどうか。

非課税とされる旅費の範囲を超えるものの所得区分(所得税法基本通達9-4)

法第9条第1項第4号四に規定する旅行をした者に対して使用者等からその旅行に必要な支出に充てるものとして支給される金品の額が、その旅行に通常必要とされる費用の支出に充てられると認められる範囲の金額を超える場合には、その超える部分の金額は、給与所得の収入金額に算入する。

Q2. 非常勤の理事や監事等について、理事会や監査に出席の都度、日当を支払う場合、その日当は給与所得として課税する必要がありますか？

A2. 組合においては、非常勤役員に対し所定の時期に理事に対して理事会への出席手当として一律に一定金額を支給する組合が散見されますが、所得税法基本通達9-5において、「出勤のために直接必要であると認められる部分に限り」とあるように、実費精算を求めていると解釈することが出来ます。この「直接必要」というのは、上記Q.1の旅費の日当においては求められていないもので、本問のように非常勤役員の出勤について求められる厳格なものです。

そのため、理事会への出席については、旅費や食事代などの実費以外に日当を給与課税せずに支給した場合、実費を超える部分は税務調査では否認される可能性があります。

◇法令等

非常勤役員等の出勤のための費用(所得税法基本通達9-5)

給与所得を有する者で常には出勤を要しない次に掲げるようなものに対し、その勤務する場所に出勤するために行う旅行に必要な運賃、宿泊料等の支出に充てるものとして支給される金品で、社会通念上合理的な理由があると認められる場合に支給されるものについては、その支給される金品のうちその出勤のために直接必要であると認められる部分に限り、法第9条第1項第4号に掲げる金品に準じて課税しなくて差し支えない。

(1)国、地方公共団体の議員、委員、顧問又は参与

(2)会社その他の団体の役員、顧問、相談役又は参与

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

● 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和6年

10月2日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#84 大雄山の天狗煎餅

600余年の昔に開山された大雄山最乗寺。寺の創建に貢献した道了尊者という僧が天狗に化身して大雄山の守護神になったという伝説に因み天狗が持つヤツデ葉の形をする瓦せんべい。ピーナツ、ごま、みそ、バター等の味が楽しめる。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 文化スポーツ観光局
観光課 国内プロモーショングループ
TEL：045-210-5767(直通)

編集後記



9月は防災月間です。神奈川県では、ホームページでシェイクアウト訓練や地震防災チェックシートを紹介しています。シェイクアウト訓練は、地震発生時に自分の身を守るための重要な行動を確認する機会です。職場などでも訓練の実施を提案してみてもいかがでしょうか。

担当者 K

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
情報調査部 TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで



KCGA 神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～

かながわの中小企業を
応援します



ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート

お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています
右のQRコードを読み取ってご確認ください ▶



LINE



経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱(口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- * 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- * 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201
 横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780
 湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721
 町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
 R-2023-1009 (2023.9)

「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40

TEL:045(201)3952

案内図



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分